

事務連絡
令和5年6月8日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
総務部

都道府県の外国人用相談窓口に係るサイトの URL 変更について

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「訪日外国人の病気・怪我の際の連絡先について（令和5年5月8日付け日バス事務連絡）」において、都道府県の外国人用相談窓口に係るサイトについてご連絡しましたが、本年6月以降については、以下の URL において同様の情報を掲載することとなる旨、厚生労働省より観光庁及び国土交通省自動車局を通じ連絡がありました。

各都道府県バス協会におかれては、傘下会員事業者への周知をお願いいたします。

【医療関係等相談窓口】

都道府県の外国人用相談窓口

以下のサイトに都道府県の外国人用の相談窓口の連絡先・開設時間・対応言語について掲載しています。

（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33166.html



《添付資料》

- ・国土交通省自動車局 事務連絡（令和5年6月5日付け）
（参考）観光庁参事官事務連絡（令和5年6月2日付け）